

いきいき健やかに暮らせるまち

いきいきマップ

介護や健康にお悩みの方へ



古平町

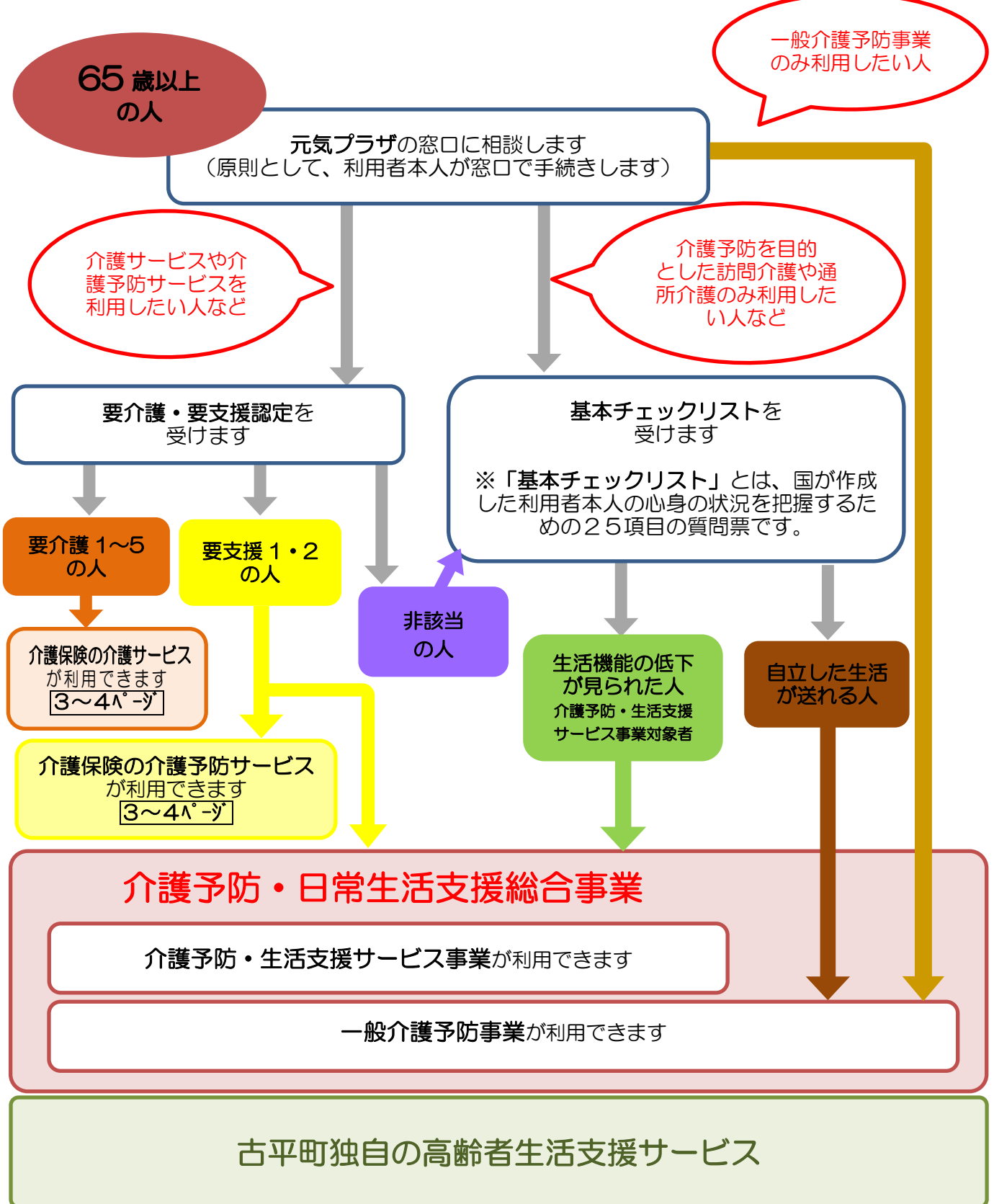
—令和5年4月版—
(簡易版)

～もくじ～

サービス利用までの流れ	1
ケアプランの作成	2
介護サービス利用についての相談窓口	2
介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業利用についての相談窓口	2
介護保険サービス等一覧表	3
施設サービス・短期入所サービスの利用について	5
一般介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について	6
認知症総合支援事業	8
古平町独自の高齢者生活支援サービス	9
その他高齢者向け事業	11

サービス利用までの流れ

利用できるサービスには
介護サービス、介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業の3種類があり、
身体の状態により利用できるサービスが異なります。これらのサービスを利用したいと思
ったら、まず元気プラザの高齢者支援係または介護保険係で手続きをします。要介護認定
または基本チェックリストによって、利用できるサービスが決まります。



介護サービス利用についての相談窓口

サービスを利用するためには、ケアプランが必要です。ケアプランとは、どんなサービスをいつ、どのくらい利用するのかを決めた計画書のことです。このケアプランをもとにサービスを利用します。ケアプランの作成および相談は無料です（全額を介護保険で負担します）。

サービス名	対象者	内 容															
居宅介護支援	要介護1～5	ケアマネージャー（介護支援専門員）にケアプランを作成してもらうほか、安心して介護サービスを利用できるよう支援します。 【居宅介護支援事業所】															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古平町社協居宅介護支援事業所</td> <td>古平町大字浜町 711 番地 古平町地域福祉センター内</td> <td>42-2833</td> </tr> <tr> <td>微・助っ人</td> <td>古平町大字浜町 893 番地 5 古平町高齢者複合施設ほほえみくらす 2F</td> <td>42-2505</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン事業所 ふるびら和み</td> <td>古平町大字浜町字土場 514 番地 3</td> <td>41-2077</td> </tr> <tr> <td>古平町居宅介護支援事業所※</td> <td>古平町大字浜町 644 番地</td> <td>42-2182</td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	住所	電話番号	古平町社協居宅介護支援事業所	古平町大字浜町 711 番地 古平町地域福祉センター内	42-2833	微・助っ人	古平町大字浜町 893 番地 5 古平町高齢者複合施設ほほえみくらす 2F	42-2505	ケアプラン事業所 ふるびら和み	古平町大字浜町字土場 514 番地 3	41-2077	古平町居宅介護支援事業所※	古平町大字浜町 644 番地	42-2182
		事業所名	住所	電話番号													
		古平町社協居宅介護支援事業所	古平町大字浜町 711 番地 古平町地域福祉センター内	42-2833													
		微・助っ人	古平町大字浜町 893 番地 5 古平町高齢者複合施設ほほえみくらす 2F	42-2505													
		ケアプラン事業所 ふるびら和み	古平町大字浜町字土場 514 番地 3	41-2077													
古平町居宅介護支援事業所※	古平町大字浜町 644 番地	42-2182															
※古平町居宅介護支援事業所は令和3年12月より休止中。																	

介護予防サービス、介護予防・生活支援サービス事業利用についての相談窓口

ケアプランの作成および相談は無料です（全額を介護保険で負担します）。

サービス名	対象者	内 容						
介護予防支援	要支援1・2	地域包括支援センターの職員に介護予防ケアプランを作成してもらうほか、安心して介護予防サービスが利用できるよう支援します。 【サービス提供事業所】						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>包括支援センター 元気プラザ</td> <td>古平町大字浜町 644 番地</td> <td>42-2182</td> </tr> </tbody> </table>	事業所名	住所	電話番号	包括支援センター 元気プラザ	古平町大字浜町 644 番地	42-2182
事業所名	住所	電話番号						
包括支援センター 元気プラザ	古平町大字浜町 644 番地	42-2182						
介護予防ケアマネジメント	要支援1・2 介護予防・生活支援サービス事業対象者	地域包括支援センターの職員にケアプランを作成してもらうほか、介護予防・生活支援サービス事業が利用できるよう支援します。 ※サービス提供事業所は、包括支援センター元気プラザ（上記参照）です。						

介護保険サービス等一覧表

●介護サービス、介護予防サービス

サービス名	対象者	事業所名	所在地	電話番号
通所介護 (デイサービス)	要介護 1~5	いこいの家	古平町	42-4163
		セルフケア(機能訓練特化型)※		42-2505
		古平町デイサービスセンター※		42-2833
		デイサービス花ごころ	余市町 (古平町送迎可 対応事業所のみ)	48-6301
		ハッピーサポート花ごころ		48-6321
		でいさあーびす 笑		48-5800
デイサービスひかり	48-5336			
(介護予防)認知症 対応型通所介護	要介護 1~5 要支援 1・2	風花※	古平町	41-2850
通所リハビリテーション (デイケア)	要介護 1~5 要支援 1・2	介護老人保健施設よいち	余市町	21-4567
		介護老人保健施設よいち南館		21-4567
訪問介護 (ホームヘルプ)	要介護 1~5	古平町社協ホームヘルプサービス事業所	古平町	42-2833
		グッドケア		42-4163
		看取りステーションふるびら和み		41-2077
		株式会社在宅介護サービスサブチャン	余市町	23-3181
		ケアステーションひだまり	仁木町	31-2060
訪問入浴介護	要介護 1~5	グッドケア	古平町	42-4163
訪問リハビリテーション※新規	要介護 1~5 要支援 1・2	医療法人ひまわり会 札幌病院	小樽市	0134-62-5867
訪問看護	要介護 1~5 要支援 1・2	勤医協よいち訪問看護ステーション	余市町	22-7124
居宅療養管理指導	要介護 1~5 要支援 1・2	いしばしあきら薬局	古平町	48-7760
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	要介護 1~5 要支援 1・2	ドラックストアさとう福祉用具貸与事業所	余市町	21-4156
		有限会社ひろし家具店福祉用具貸与事業所		22-5191
		エンバイア-イオン余市店福祉用具ショールーム		23-6066
住宅改修費支給	要介護 1~5 要支援 1・2	★事前に担当のケアマネージャーや元気プラザ 窓口にご相談ください。		(元気プラザ窓口) 42-2182
短期入所生活介護 (ショートステイ)	要介護 1~5 要支援 1・2	ショートステイ元気プラザ	古平町	42-2182
		風花		41-2850
		短期入所生活介護事業所 ゆうるり	積丹町	48-5201
		フルーツ・シャトーよいち	余市町	22-5350
		ショートステイわじゅん		22-2408
		特別養護老人ホーム仁木長寿園		仁木町

※：地域密着型サービス

サービス名	対象者	事業所名	所在地	電話番号
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	要介護 1～5 要支援 1・2	古平町介護医療院 海のまちクリニック	古平町	48-6035
		介護老人保健施設よいち	余市町	21-4567
		介護老人保健施設よいち南館		21-4567
		介護医療院こじま		22-4827
		介護医療院なかじま		22-3866
認知症対応型共同生活介護	要介護 1～5 要支援 2	風花※	古平町	41-2850

※：地域密着型サービス

●施設サービス

サービス名	対象者	事業所名	所在地	電話番号
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	要介護 3～5	ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム ゆうり	積丹町	48-5201
		特別養護老人ホームフルーツ・シャトーよいち	余市町	22-5350
		特別養護老人ホーム仁木長寿園	仁木町	32-3585
介護老人保健施設 (老人保健施設)	要介護 1～5	介護老人保健施設よいち	余市町	21-4567
		介護老人保健施設よいち南館	余市町	21-4567
介護医療院	要介護 1～5	古平町介護医療院 海のまちクリニック	古平町	48-6035
		介護医療院こじま	余市町	22-4827
		介護医療院なかじま	余市町	22-3866

●介護予防・生活支援サービス

【事業者指定によるサービス】

サービス名	対象者	事業所名	所在地	電話番号
訪問介護員等によるサービス (旧介護予防訪問介護相当)	要支援 1・2 事業対象者	古平町社協ホームヘルプサービス事業所	古平町	42-2833
		グッドケア	古平町	42-4163
		看取りステーションふるびら和み	古平町	41-2077
通所介護事業者の従業員によるサービス (旧介護予防通所介護相当)	要支援 1・2 事業対象者	セルフケア（機能訓練特化型）	古平町	42-2505
		古平町デイサービスセンター	古平町	42-2833

【住民主体サービス】

サービス名	対象者	事業所名	所在地	電話番号
訪問型サービスB (生活支援)	原則 要支援 1・2 事業対象者	有償ボランティア活動団体「おまかせあれ！！」	古平町	42-2833
訪問型サービスD (移動支援)				

施設サービス・短期入所サービスの利用について

施設サービス・短期入所サービスを利用した場合、サービス費用の1割～3割に加えて、食費、居住費（滞在費）、日常生活費（身の回り品の費用、教養娯楽費など）を施設に支払います。

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額は「特定入所者介護（予防）サービス費」として介護保険から給付されます。

■食費・居住費（滞在費）の基準費用額と負担限度額 1日につき 単位：円

利用者負担段階	食費		居住費				
	施設介護サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	従来型個室		多床室	
				(特養等)	(老健・療養等)	(特養等)	(老健・療養等)
基準費用額	1,445円	1,445円	2,006円	1,171円	1,668円	855円	377円
第1段階	300円	300円	820円	320円	490円	0円	0円
第2段階	390円	600円	820円	420円	490円	370円	370円
第3段階①	650円	1,000円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円
第3段階②	1,360円	1,300円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円

■負担限度額の対象となる方

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税世帯であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	<ul style="list-style-type: none"> 単身で1,000万円以下 配偶者がいる方は2,000万円以下
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税世帯であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	<ul style="list-style-type: none"> 単身で650万円以下 配偶者がいる方は1,650万円以下
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税世帯であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	<ul style="list-style-type: none"> 単身で550万円以下 配偶者がいる方は1,550万円以下
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税世帯であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	<ul style="list-style-type: none"> 単身で500万円以下 配偶者がいる方は1,500万円以下

※：住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税の場合、特定入所介護（予防）サービス費の給付対象にはなりません。

一般介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

65歳以上の高齢者のなかでも、主に比較的心身ともに健康で、自立した生活が送れている方の介護予防を目的とした事業です。サービスを利用するだけでなく、本人が地域のボランティアとしてサービスを提供する役割を担うことなども期待されています。

介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報を活用して、閉じこもりなど何らかの支援が必要な人を把握して、介護予防活動への参加を促します。

介護予防普及啓発事業

介護予防に関するパンフレットの配布や健康講座・講演会などの開催などによって、自立した生活のための介護予防活動の重要性を周知します。

サービス名	内 容
相談会 (健康相談)	保健師による高齢者の心身の健康に関する一般的事項について個別相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。 開催場所および開催数：ふるびら温泉しおかぜ 12回/年 開催日時：毎月第2火曜日 午後1時～2時 問い合わせ先：保健福祉課健康推進係
転倒骨折予防 運動教室	介護予防に資する運動を主とした転倒予防のための運動教室を開催しております。体をほぐす運動や足腰に力をつける運動を行います。 開催時期および回数：12月から翌年3月にかけて計10回 開催場所：古平町複合施設かなえーる 参加料：無料 その他：希望者に対し送迎を実施します。 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
貯筋運動教室	筋力や生活機能を維持するため、自重でどこでもできる筋力トレーニング「貯筋運動」を行い、貯筋運動の効果を科学的に身体的・心理的変化のデータ分析・評価を行い、その効果を検証します。 開催時期および回数：6月から11月にかけて計12回 開催場所：古平町複合施設かなえーる 参加料：無料 その他：希望者に対し送迎を実施します。 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
健康教室 (B&G海洋センター)	地域住民の日常生活での健康増進に向けた健康づくり教育と健康に関する普及・充実を図ることを目的に開催します。 開催数：年6回程度 開催場所：古平町 B&G 海洋センター 参加料：無料 実施機関および問い合わせ先：教育委員会生涯スポーツ係

地域介護予防活動支援事業

地域住民が主体となって行う介護予防活動の支援や介護予防活動をサポートするボランティアの育成などを行います。

サービス名	内 容
ハッスルクラブ	「貯筋運動」を自主的に行うグループのことで令和3年12月より活動を開始しています。皆で集まって楽しく運動を行っています。 実施場所：古平町 B&G 海洋センター 実施日時：毎週火曜日 午前9時30分～10時30分 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
お達者クラブ	身近な場所で集い・楽しみ、閉じこもり予防や生活の不活発を防止すること、生活機能や健康状態の維持、認知症予防等の意識啓発を図ることを目的に実施しています。 実施地区：西部地区（西部集会所）、浜町地区（古平町複合施設かなえーる） 実施回数：各地区月1回 実施時間：午前9時30分～11時 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
たけなわ学級	高齢者自身が現代社会を生きる知識と技術を習得し、社会適応能力を身につけるとともに、健康で豊かな生きがいのある老後を求めるための学習の機会を提供します。 学習内容：創作活動や町外施設見学、世代間交流など 学習回数：年10回 実施場所、時間：学習内容により異なります。詳しくはチラシをご覧ください。 実施機関：教育委員会生涯学習係

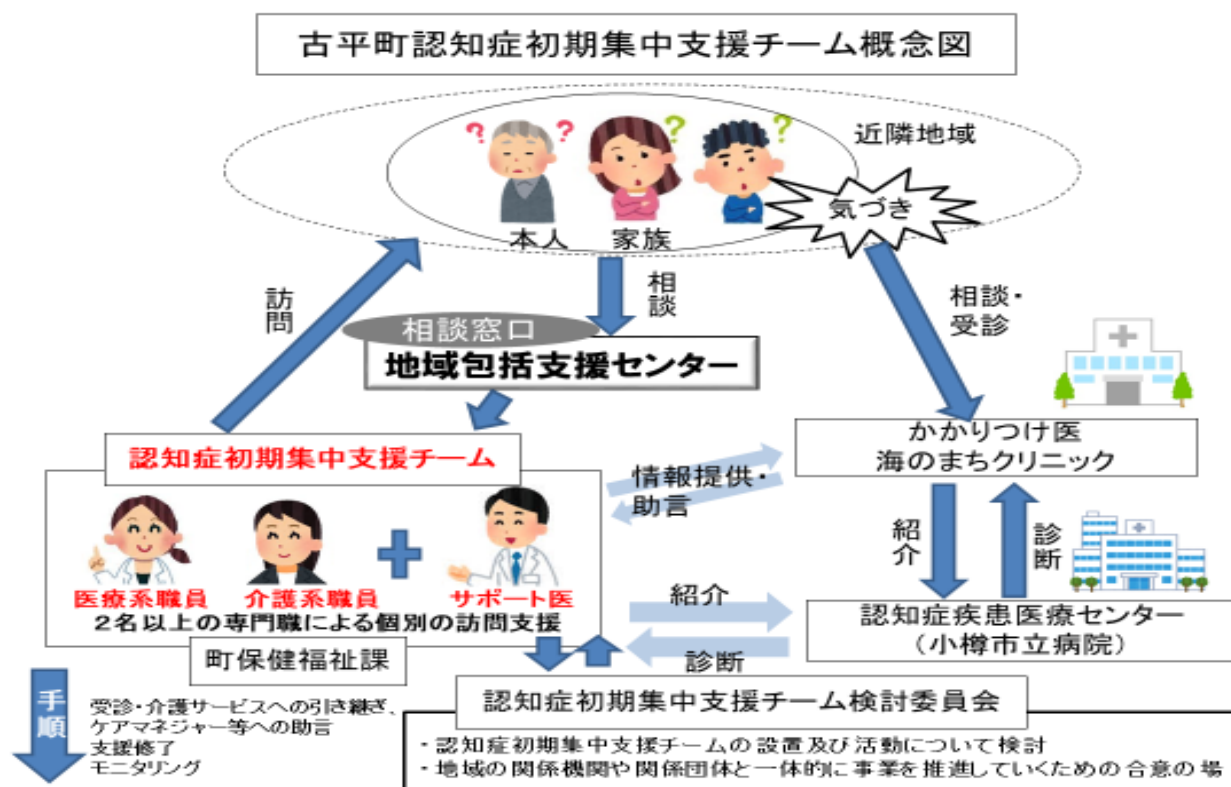
認知症総合支援事業

認知症になっても本人やその家族の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指した取り組みを行います。

●認知症初期集中支援チーム

町では、認知症の方やその疑いのある方、その家族を支援するための専門チーム「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症サポート医及び保健師、社会福祉士等の医療・介護の専門職で構成され、ご本人やご家族、民生委員等からの相談を受け、家庭訪問を行い、認知症に関する適切な治療や必要な介護保険サービスの利用につなぐ等の支援を行います。

認知症に関するお困りごと、ご心配なことがあれば、地域包括支援センターへご相談ください。



●認知症カフェ運営の支援

町では、認知症の方やその家族、地域住民、専門職等が住み慣れた地域で安心して気軽に集い、お互いに交流したり、情報交換したりすることができる「認知症カフェ」を運営する団体を支援しています。現在、一般社団法人ふるびら和みが「認知症カフェ」を実施しています。

カフェ名	内容
オレンジカフェふるびら	<p>認知症の方やその家族、介護職の方、地域の方がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることができます。</p> <p>開催場所：開催月により異なります。詳しくはチラシをご覧ください。</p> <p>開催日時：毎月第3木曜日 午後1時～午後2時30分</p> <p>参加料：100円（飲み物代）</p> <p>その他：6～10月は屋外で移動式カフェを開催します。</p> <p>実施機関：一般社団法人ふるびら和み（古平町 B&G 海洋センター前）</p>

古平町独自の高齢者生活支援サービス

サービス名	対象者	内 容
除雪サービス	町民税非課税世帯で、要介護（支援）認定者および身障1・2級の者を含む65歳以上の者のみで構成する世帯等	玄関から公道まで、概ね1m程度の幅で除雪を行います。 利用料：無料 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
通院等支援助成事業	要介護1～5：家族等の支援では入退院が困難又は危険性のある方 要支援1・2及び事業対象者：支援なしでは通院が困難又は危険性のある方	対象者の通院等が円滑に行えるようケア輸送事業者との利用調整を行い、利用料の一部を助成します。 助成額：利用料の2～4割（助成額の上限あり） 回数：3回/月まで 対象区域：古平町外 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
高齢者住宅改修助成事業	要介護（支援）認定者又は身障1～3級の者（所得制限あり）	介護保険住宅改修対象外で高齢者等が生活しやすくなるための住宅改修の費用の9割を支給します。（上限20万円） 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
デイサービス	おおむね65歳以上の要介護（要支援）非該当者及び事業対象非該当者	介護サービスに準じたサービスを提供します。 利用回数：週1回 利用料：580円/回 食費460円/1食 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
ホームヘルプサービス	おおむね65歳以上の要介護（要支援）非該当者及び事業対象非該当者	介護サービスに準じた生活援助サービスを提供します。 利用回数：週1回（1時間以内） 利用料：200円/回 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
ショートステイ	おおむね65歳以上の要介護（要支援）非該当者及び事業対象非該当者	高齢者生活支援ハウス元気プラザで、介護サービスに準じたサービスを提供します。 利用料：2,250円/日 食費：460円/1食 寝具代：105円/日 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
緊急通報サービス	おおむね65歳以上の身体の虚弱な方 発作などの起きる危険性のある持病のある方	緊急通報装置や火災感知器等を設置し、急病、火災等の緊急時に対応します。 利用料：無料 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係

サービス名	対象者	内 容
高齢者生活支援ハウス 「元気プラザ」入居	高齢や障がいのために自立して生活することに不安があるおおむね60歳以上で古平町に住所を有する、ひとり暮らしの方および高齢夫婦のみの世帯の方	居室数：12室 入居費用 利用者負担額：1,500円/月～16,000円/月 ※収入により異なります。 光熱水費 単身世帯8,000円/月、夫婦世帯11,000円/月 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
高齢者住宅 「ほほえみくらす」入居	高齢等のために独立して生活することに不安のあるおおむね60歳以上で古平町に住所を有する、ひとり暮らしの方及び高齢夫婦のみの世帯の方	居室数：23室 入居費用 家賃：11,000円/月～36,000円/月 ※収入や居室のタイプにより異なります。 光熱水費：電気、水道、灯油の使用料は、各部屋に設置したメーターで確認した使用量に依り、負担していただきます。 管理料：500円/月 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
介護用品支給サービス	古平町内に居住（住所有）する高齢者で右記要件に当てはまる方	オムツ尿取りパット等の支給を行います。 支給回数：年4回（5・8・11・2月末） ※社協および町事業の併給はできません。 【社協事業】 要介護2以上の認定を受けた方 支給額：15,000円/年～30,000円/年 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会 【町事業】 要介護4以上の認定を受けた方で町民税非課税世帯 支給額：75,000円/年 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
家族介護慰労事業	要介護4・5の認定を受けている町民税非課税世帯の在宅高齢者で1年間介護保険サービスを利用しなかった方を介護している家族	家族介護慰労金の支給 支給額：10万円 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
家族介護者交流会 「井戸端会議」	介護者、介護経験者、介護支援専門員等の専門職、関心のある方	日頃の介護の悩みや困りごと、不安な気持ちをみんなでお話して気分転換を図ります。 開催場所：複合施設かなえーる 開催日時：事前にチラシにてお知らせします。 参加費：無料 その他：介護専門職への相談もできます。 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係

その他高齢者向け事業

サービス名	対象者	内 容
敬老会	数え77歳 数え88歳 百歳以上	長寿をお祝いし懐かしい方との語らい、手作り料理や歌・踊りで楽しいひと時を過ごしていただきます。 開催時期：9月中旬 開催場所：古平町複合施設かなえーる 問い合わせ先：保健福祉課高齢者支援係
シルバー交流	おおむね65歳以上の方	自由に集まり入浴やおしゃべりを楽しまします。 実施場所：地域福祉センター 実施日時：水曜日 午前10時～午後3時 【入浴時間】 女性 午後0時15分～1時15分 男性 午後1時15分～2時15分 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会
ふれあい昼食会	ひとり暮らしのおおむね65歳以上の方	ボランティアさんが昼食と楽しい催しを行います。 開催場所、日時：事前にチラシにてお知らせします。 申込方法：チラシで開催日程を確認し、お申込みください。 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会
ふれあい広場	全町民	子どもから高齢者までの地域住民がゲームなどを通じ、楽しいひと時を過ごします。 (古平ロードレース大会会場で行います) 参加料：無料 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会
ふるびら温泉しおかぜ 無料入浴券の配布	年度中に75歳以上になる方	22枚綴りの回数券を1冊配布します。 直接、ふるびら温泉「しおかぜ」に印鑑を持参してお受け取りください。 問い合わせ先：ふるびら温泉「しおかぜ」
老人クラブ活動 「南寿会」	おおむね65歳以上の方	会員相互の親睦交流・健康づくり等の活動を行います。 年会費：1,500円 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会
いきいき百歳体操	おおむね65歳以上の方	介護予防を目的とした体操で手首や足首に重りをつけて椅子に座って行います。 開催場所：複合施設かなえーる 参加料：無料 開催日時：毎月第3金曜日(変更有) 午前10時15分から1時間程度 その他：希望者に対し送迎を実施します。 主催：古平町老人クラブ南寿会 問い合わせ先：古平町社会福祉協議会

※古平町社会福祉協議会の連絡先は、【42-2833】です。

サービス名	対象者	内 容
地域食堂 ふる愛	制限なし ※古平町内に居住（住所有）する方を優先	<p>年齢や障がいの有無を問わず、多くの人が集まり、食事（※アレルギー対応はしていません）をしながらみんなで楽しく交流する居場所です。</p> <p>開催場所：複合施設かなえーる</p> <p>開催日時：毎月第3土曜日（変更有）</p> <p>午前 11 時 30 分～午後 2 時 00 分</p> <p>参加費：大人 300 円、子ども（中学生まで）100 円</p> <p>その他：定員 30 名（※事前予約制）</p> <p>実施機関：古平町食生活の会</p> <p>問い合わせ先： 回覧のチラシにてご確認ください。</p>

古平町地域包括支援センター

(元氣フラザ内)

TEL42-2182

権利擁護

高齢者虐待、消費者被害の防止
および対応
判断能力を欠く状況にある人への
支援

総合相談支援

総合相談、地域包括支援ネットワーク構
築、実態把握



介護予防ケアマネジメント

介護予防及び日常生活支援を目的として、適切な事業が実施されるよう必要な支援を行います

包括的・継続的ケアマネジメント

地域の基盤の整備
介護支援専門員へのサポート

指定介護予防支援

予防給付による介護予防ケアマネジメントを行います
(対象者は要支援認定者となります)

なんでもご相談ください

健康推進係

健康、子育て
等に関すること

介護保険係

介護認定手続、
介護サービス苦情相談
等に関すること



古平町役場保健福祉課

TEL48-9839

高齢者支援係

高齢者の生活、
元気フラザ・ほほえみクラス
の入居等に関すること

